

米騒動通信

環日本海米騒動研究会

〒931 富山市岩瀬大町160-1

TEL (0764) 38-3512
郵便振替 金沢 7-7110

一九一八年米騒動の

研究史と細川史料

辻 隆

一、はじめに

私、埼玉県労働運動研究会に所属しております。私と米騒動研究のかかわりについてですが、私は法政大学の歴史研究会で米騒動の研究をやっております。もっとも卒業して二十数年たつんですが、米騒動の研究はいっこうに卒業できずまだぼつぼつとやっておる状態です。のち程、戦後の研究の報告をする時に、私どものやって来ましたこれ迄の経過については申し上げますが、米騒動の研究史は何のためにやるのかといえ、当然のことながら、これから先何の研究したいのか、つまり、研究をいろいろやっていくけれど、どういう問題が残されているのかを、はっきりさせるために研究史はあるんだろうと思います。大正七年の米騒動研究史については、これまで沢山の、恐らく論文の数にすると十いくつ位の米騒動(大正七年だけですが)研究史的なものが発表されております。

その中で割合最近、といってももう十年以上、二十年ちかくなりますし、主なものを申

し上げますと、一つは私が直接指導をいただきました法政大学の長谷川博教授が一九五七年に出た『日本資本主義研究入門』の第三巻第六章に「米騒動」を載せておりました、この時点までの、大正七年直後からの米騒動研究のあらましを紹介し、同時にその時点での論点、今後究めるべき問題点を整理されてございます。特にこの中で強調されておりますのは、米騒動をどういう風にとらえるのかという問題で、大きくとらえれば、これは資本主義の全般的危機の日本における表現といったらいいでしょ。別の言い方をすれば、日本帝国主義の矛盾が爆発したというものとして大きくとらえられるのが基本的観点であり、そして歴史の発展のことの関連でいえば、近代日本におけるはじめての、そして日本の根っこからひっくり返すような階級闘争、そうゆう一環として米騒動をとらえるという視点でございます。この視点は、本格的な米騒動の科学的研究をはじめた片山潜、或は細川嘉六の研究の成果を基本にした一貫した考え方という立場でございます。

次に京都大学の人文科学研究所におられた井上清さん、渡辺徹さん編の「米騒動の研究」の第五巻の中で松尾尊兌さんが、「米騒動研究のあゆみ」を書いておられます。これも研究史でございます。で松尾さんの「米騒動研究のあゆみ」では、先程ご紹介しました長谷川博先生の「米騒動」で提起している問題点について、かなり論争を挑んでいるかたちでございます。ようやくこの頃になって米騒動研究の論点がだ

んだん出てきて、論争が始まるという科学的研究にとつては大事なステップに入ってきていたと思つております。特に松尾尊兌さんが長谷川教授に対して批判をしている点は、長谷川さんは米騒動が終始プロレタリアートによって規制されていた闘いであつたということを言つておられたんですが、実はそうじゃない、当時日本全体でみて労働者階級はそれほど革命闘争或は日本の階級闘争を規定するほど大きく成長してはいなかつた。こういう風に松尾さんは言われるのであります。で、米騒動のなかで特に考えられるのは、小ブルジョアジーの指導性というものがある。小ブルジョアジーの革命的エネルギーをたかめたといつた観点を打ち出してあります。これは松尾さんに限らず京都の人々の米騒動研究を貫いている考え方の一つでありまして、井上清さんもそうではないかと思われま

す。その後、研究史としましては米騒動の五十年、一九六八年になりました『歴史評論』二一六号が特集号を組みましたがその中で平田哲男さんが「米騒動研究の現段階」という研究史を出されております。

また長谷川先生と一緒に私の先生でございます増島宏さんが、これは「米騒動五十年」という労働運動史研究がやはり一九六八年に組んだ特集号に収録されているのですが、労働運動史研究会主催の集会で、「米騒動研究の成果と課題」という報告をしておられます。これも重

要な研究史です。

それぞれ皆さん方、今申しあげた四つの研究史については全部或は一部をごらんになった方々もおられると思いますが、私のこれから申しあげていく至らない点は、そういうものをご参照いただければと思います。

二、片山潜が研究に先鞭をつける

一九一八年米騒動が起こり、或はまだ全国的に米騒動が展開されている最中、既にいろいろな評論などがでてきております。しかしこれはまた、その時点での感想或は体験といつた、これは非常に重要なものでございますけれども、その域を出ていないものでございます。戦前の米騒動研究ということについては、これはあの時代のごさいますして、そういう全国的な大衆闘争の歴史が明らかにされることは、支配階級は大変これを嫌つたわけで、研究をなかなか進めにくかつたという事情があつたと思ひます。その中でいち早く、一九一八年の米騒動が重要な闘いであつたということを、当時アメリカにおりました片山潜がいわば科学的研究の先鞭をつけます。

片山潜は米騒動について、三種類の論文と、その外にも幾つかの短いものを書いております。片山潜の論文の一番最初は一九一八年八月、ですから起こっている最中で、「最近の米騒動について」。これは英文の、アメリカで出されたものでございます。一番まとまったものは第二論文であります「第一次世界大戦後にお

ける日本革命運動の批判的総括」、これは一九三一年の『中央公論』4月号に載つたものでございます。この時代でございますので、例えば革命はXXとついでいて、今、当時の『中央公論』をもつてきて読もうと思つてもわからない所がいくつもあるといつたものでございますが、この論文はその後確か六十年かと思ひますが中央公論がこれを起こし直しまして出しました。その後今度は単行本としまして『片山潜選集』が出版して、その中に全部入つております。

で、結論を先に申し上げるようなことになりませんが、残念ながらというか依然として、この片山潜の第二論文が現段階における日本の米騒動研究の最高峰の一つであると申し上げて間違ひはないんじゃないかと私は思つております。この中で片山潜は米騒動について何を言っているのか、どういう評価をしているかについてでございますが、まず大正七年の米騒動は近代日本の階級的矛盾を暴露したというのが総括的な評価でありまして、その矛盾というのは階級間の矛盾でいえば天皇制、大地主制、大企業家、こういう支配階級とプロレタリアート及び農民、都市小ブルジョア並びに一部インテリこういう被支配階級との矛盾対立であつた、とこういうとらえ方をしております。この米騒動は全国に跨がり軍事警察的、ブルジョア地主的天皇制を完全に恐怖せしめた。たとえ一時的にせよ天皇制の権力の土台を揺り動かした運動で、明らかに日本における民衆の全般的覚醒の最初の

かつ力強い端緒であって、現代の革命運動の火蓋を切った——とこういう評価をしているわけです。

このあと一九三三年になりますと「日本における一九一八年の米騒動の十五周年」という論文がでておりますが、これは先程申し上げました第二論文の米騒動の部分を集約したものとといった性質の論文であります。実は先の片山潜の研究、最初の一九一八年の論文は、日本の新聞その他から材料を採っているのですが、次の第二論文、第三論文というのは、これは勿論次に申し上げます細川嘉六先生との密接な連携プレーの中で出来上っているものでございます。

三、細川史料

先程井本先生からのお話にもありました様に、細川先生は東大の法学部政治学科をご卒業になったあと住友に就職されましたが、とても住友じゃやれねえということから、ついで読売新聞の記者になりましたけれども、ここでもご自分の考えと仕事との矛盾に悩まれて東大の助手になられます。しかしその後、森戸事件に関連なされて大原社会問題研究所に入られます。これはご承知の通り岡山県倉敷の財閥であります大原孫三郎が、米騒動を契機にして彼の観点にたてば、今後日本では社会政策をかなり重視してやっていかないと、えらいことになっちゃうという観点にたつて、社会問題研究所をつくる現在もありません労働科学研究所をつくる

といった様なことで、米騒動の直接的結果で生まれた研究所でございます。細川先生はこの大原社会問題研究所の海外研究員としてヨーロッパへ行かれておりましたんですが、その後一九二六年、帰国の途中モスクワに寄ります。たった十日間でありませけれども、その時に片山潜はコミンテルンの執行委員としてモスクワにおりました。でそこで片山潜に会われた。細川先生ご自身も大正七年の米騒動の重要性については常々痛感されておられたところですが、片山潜にモスクワで会いまして、そして片山潜から特に重要な問題であるから大原社研の研究所あげての研究テーマにするべきであるという指示を受けまして、細川先生もその通りと思われる帰国後すぐ米騒動に、研究所の正式なテーマとして取り組まれるわけでございます。で、その後大原社研はどういう行動に移るかというところ、細川先生の指導の下に当時の米騒動に関する新聞報道、雑誌の社説或は論説、感想、論文、こういったものを先ず精力的に集める。一方、自由法曹団の弁護士、創立者の一人であります布施達治さんと協力しまして、布施さんの方は米騒動関係の裁判記録を精力的に集める。主としてこの二つの流れを軸にして精力的な米騒動の史料蒐集に入るわけでございます。丁度その当時、つまり一九二七年頃から手がつくと思うんですけれども、大原社会問題研究所は六年間に亘って米騒動の史料蒐集を致します。おおよそ集まったところに、全部で三組の史料が出来るんでございますが、そのうちの二組がモスクワ

の片山潜のところへ届く、そしてその史料を基にして先程申し上げた片山潜の第二論文ができる、こういった具合でございます。一方大原社研は米騒動についてその二本柱、新聞報道、裁判記録に加えまして、丁度大正の終りでご承知の通り郡役所の廃止の時期にぶつかりますから、郡役所史料が散逸する可能性があるということに細川先生、いち早く気づかれ、費用と人手のある限りということ、あちこちに研究所員が飛びまして郡役所史料を買い取るといった様なことが行われます。現在、富山県の中新川、下新川郡の米騒動に関する郡役所史料は大原社会問題研究所に現物がございます。その他山口県、和歌山県の郡役所史料がございまして、これはその時の一環でございます。

どの位の量の史料があるかということでございますが、京都大学人文科学研究所が整理、製本をしまして、それが現在東京の法政大学の大原社会問題研究所に全部返還されてきていて、凡そ字数で二五〇字詰原稿用紙で六万数千枚、ですから一冊が六、七〇〇平均の厚さのファイル、とじ込み製本になっておりますが大体百冊あります。現在なおかつ大正七年の米騒動の研究をやらうと思えば、必ず先ずこの細川史料に当らなければならぬと今でも思っております。後程申し上げます京都の全五巻の研究は、この細川史料を基にしたものでございますが充分に使って切っていない、というのが私の結論でございます。やはりきちんと細川史料から出発されるのが良いとゆうふうに思うわけでございます。